

## 2025年度埼玉県に関わる 政府の施策・予算編成に対する要望書を提出

日本共産党川口市議団は先週号でお伝えしたように国への要望を提出し、各自治体の党議員団からの要望と併せて8月23日に省庁から159項目への回答がありました。当日は時間の制約があり11項目について意見交換がされました。

- ① 介護保険制度:政府の地域包括ケアの見える化システムが保険料の引上げ根拠にされておりシステムの廃止を求める。
- ② 生活保護制度:生活保護への夏季加算の新設を。エアコン購入や改修費用も生活保護の対象にすること。
- ③ マイナ保険証:マイナ保険証の一本化は中止を現行の保険証の存続を。マイナカード取得は任意であることを周知徹底すること。
- ④ 国民健康保険:国保の「赤字解消・削減計画」は撤回して国保税の値上げを中止すること。
- ⑤ 地域公共交通:地域公共交通の維持にむけた予算を大幅に拡充すること
- ⑥ 水害対策・上下水道整備:豪雨災害を繰り返さないための河川堤防や排水施設の整備を急ぐこと。高度浄水処理や水道管の耐震化に対する助成を引き上げること。
- ⑦ 公営住宅・家賃補助:住宅セーフティネット法による家賃低廉化補助事業の上限額を引き上げること。自治体負担分の引き下げを実施すること。
- ⑧ 児童虐待防止・専門的な支援の重層的な取り組み:県のアスポート事業を拡充すること。家庭訪問の充実と全自治体への子ども家庭センターの設置を急ぐこと。
- ⑨ 地域手当:人事院勧告で埼玉県が地域手当4%とされたが川口市は東京都と隣接し賃金格差から自治体職員確保が難しくなっており改善を。
- ⑩ 会計年度任用職員:公務員の非常勤職員確保が厳しいことから公募に拠らない対応事例や継続任用に関するマニュアル改正について説明を求める。
- ⑪ PFAS問題:県内5つの浄水場、14か所の供給場所でPFAS水質調査を実施し入間基地由来が疑われる数値が出ている。調査費用の拡充や規制強化を。



金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2024年9月1日 No.1757

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

## 災害用トイレ等防災備品について現地視察 都市基盤整備・危機管理対策特別委員会より

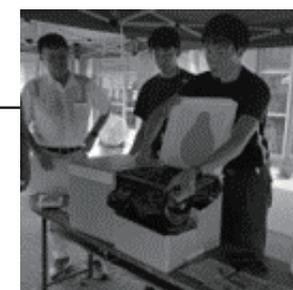
災害時の備えは非常食の備蓄や水の備蓄、携帯トイレ（災害用トイレ）があげられますが、首都直下地震では、物流の復旧などに時間がかかることが見込まれるため、一週間分程度の備蓄が推奨されています。地震や洪水により家屋に被害を受け、自宅での生活が困難な方を保護するために開設し、宿泊、食事など生活機能を確保するための施設として川口市は指定避難所を現在88カ所（小・中・高等学校）指定しています。

都市基盤整備・危機管理対策特別委員会は8月22日、指定避難所となっている川口市立本町小学校において消防職員の実演など災害用トイレ等防災備品について現地視察をしました。

### 災害用トイレについて

【携帯トイレ】袋と凝固剤がセットになっています。既設の洋式便器等に取り付けて使います。排泄物を凝固剤で処理し一般ゴミとして処分します。指定避難所88カ所に1200袋ずつ備蓄・一時避難場所15カ所に合計4500袋備蓄

【簡易トイレ】組み立てると洋式便器となり、携帯トイレと組み合わせて使います。指定避難所88カ所に12基ずつ備蓄・一時避難場所15カ所に合計45基備蓄



▲携帯トイレ



▲簡易トイレ



▲マンホールトイレ



▲集合トイレ(みんなでトイレ)

【マンホールトイレ】避難所等の専用マンホールの上に便器やテントを設置して、災害用トイレとして活用します。雨水等を利用して排泄物を流すことができます。(流せない場合は貯蓄しておくことが可能です) 指定避難所等69カ所にそれぞれ6基以上備蓄

【集合トイレ(みんなでトイレ)】大型テントを組み立てて設置する集合型仮設(女性専用)トイレです。7か所の個室と便器がありうち1か所は車いす対応型となっています。携帯トイレと組み合わせて使います。指定避難所52カ所に1基ずつ備蓄

\*日本では災害時の避難所についての指針で、女性トイレは男性用の3倍という基準を打ち出しています。人道支援の国際基準です。

【簡易トイレ(自動ラッピング式)】凝固剤で処理した排泄物を熱圧着によって一回ごとにラッピング(個包装)して密封するトイレです。集中管理で2基備蓄(福祉避難所での使用を想定)

# 人権を大切にするという観点で考えることが大切

## ■東京に近い川口市だからこそ利便性が高く、人口が増え、外国人も多い

川口市は埼玉県南部の市で人口60万8023人、そのうち外国人46208人(2024年8月1日時点)、川口駅から荒川を挟んで隣が東京の赤羽駅という立地にあり東京への通勤通学の利便性の高さから人口が増えています。外国人人口の約半数は中国人で、ベトナム、フィリピンと続いています。一方、東京に近いということは仕事をする上でも便利であり、また一定の広さの土地が確保できることから、市内住宅地のすぐそばに資材置き場がつくられてきたことで、近隣の市民から騒音や交通安全への不満や不安の声も出ています。そこでは外国人が働いているケースもあり、日本人と外国人との軋轢のようにする人たちもいますが、そもそも東京に近い川口市の住宅のそばに資材置き場がつくられるというのは、日本のルールなき資本主義が作り出している乱開発が原因としてあり、住民の安全を守り、苦難を取り除くにはそのルール作りが求められます。

## ■「国の責任で仮放免者の生活維持を」市長が法務大臣に2度要望

外国人人口には含まれていませんが、仮放免とされているみなさんが約700人ほど川口市に居住している状態とされています。仮放免者について川口市は「就労が許可されておらず、また各種行政サービスの対象外となっているため、例えば健康保険にも加入できません」「仮放免制度は、国の入管制度に基づいており、仮放免者は国の責任において管理されるべきであるにもかかわらず、国からは、これら仮放免者に係る詳細な情報の提供や、対応する市に対する補助金の交付、権限の付与などがなされていないため、市独自の判断で行政サービスの提供を決定することは困難」として、これまで奥ノ木信夫市長は2度にわたって「仮放免者の生活維持等に関する要望書」を法務大臣に要望者を出しています。

その内容は仮放免者が国内にいる間は、就労や健康保険加入など最低限の生活が維持できるよう求めるものです。国の入管制度に起因することについてきちんと国の役割を果たすよう求める市長の姿勢は、人権の観点からも政治の在り方からも当然のものと考えます。

## ■日本共産党埼玉県議団、蕨市議団、川口市議団として国に要望書提出

しかし、根本的には、ルールなき資本主義による乱開発や国の入管制度による仮放免制度そのものが正すべきことであっても、川口市に住む住民にとっては、その結果だけが目の前に示されるような状況です。川口市議会では2023年4月の川口市議会議員選挙のあとに開かれた6月市議会定例会において「一部外国人による犯罪の取り締まり強化を求める意見書」が自民党、公明党などの賛成で成立、日本共産党川口市議団は、犯罪の取り締まりは外国人に限らずおこなうべきもので、一部外国人によると限定して、意見書として国や県に提出することには様々な危惧を覚えることから反対するとともに、市議選の時もインターネット上で川口市に関する外国人排斥の投稿が飛び交っていたことを踏まえて、日本共産党川口市議団として用意してあった難民申請の改善と仮放免者への人権擁護の観点から作成した意見書案を提出、こちらは否決されました。

その後も日本共産党国会議員とともに市内で生活するクルド人のみなさんの声を聴き、国に対して教育、医療、就労など仮放免とされているみなさんの人権が守られるよう国に求めることを議会で主張してきました。また、2024年6月市議会の一般質問では「外国人居住者の人権を守るために」として松本幸恵市議が、ヘイトスピーチ解消法の理念を市民や川口市を訪れる人たちが共有できるよう川口市としても力を尽くすよう求めました。8月7日(水)には日本共産党埼玉県議団、蕨市議団、川口市議団として「外国籍居住者の命と人権を守るため国の法整備、制度構築を求める要望書」を提出しました。

## ■8月21日に市長と日本共産党国会議員、川口市議団で懇談して意見交換 就労、健康保険加入、教育など国が責任を果たすべき

8月21日(水)には川口市役所において、奥ノ木信夫市長と日本共産党の仁比聡平参議院議員、本村伸子衆議院議員、塩川鉄也衆議院議員、梅村さえ子元衆議院議員、そして日本共産党川口市議団も参加して、これまで市長が法務大臣に要望してきた内容などを踏まえ懇談し、意見交換をしました。市長は「学校教育や出産など地方自治体としては分け隔てなく対応するが、本来は国がきちんと責任を果たすべき」という点について強く強調しました。また、国の対応が不十分な中でも「地方自治体として、実際に目の前に困っている人がいるのを対応しないわけにはいかない」と述べました。

## ■日本国憲法を持つ国として人権の保障を

国は、子どもの権利条約も持ち出して、日本で生まれた子については仮放免の制度とは違う対応をとるとしていますが、その対応も不十分です。そして、そもそも、日本で生まれた子かどうかに限らず、どの子の人権も守るという立場で対応すべきですし、子どもに限らず人権を保障する姿勢が必要です。

日本国憲法を持つ国として、だれもが人権を保障される政治、そのことを実感できる政治をおこなうこと、またヘイトスピーチ解消法を持つ国として積極的に差別解消、人権意識の向上に力を入れることが国民全体の意識を変えるし、川口市としてもその立場が大切だと考えます。

9月の  
無料法律  
相談

◎日時／9月10日(火) 18時～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

事前にご予約の上お越し下さい。

申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。  
相談希望の方は党市議会議員、または下記までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団  
川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411